

令和6年1月4日

会員事業者・商工会地域の皆様へ

小矢部市商工会

令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口の設置について

このたびの「令和6年能登半島地震」の影響により被害を受けられた皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

小矢部市商工会では、全国商工会連合会、富山県商工会連合会と連携し、「令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」を開設いたしました。

当面の資金繰りや経営安定、支援施策のご活用に向けて何なりとご相談くださいますようお願いいたします。

記

【令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口】

■富山県商工会連合会ホームページ特別相談窓口ページ開設のご案内

https://www.shokoren-toyama.or.jp/kenren/r6noto_jishin.page

※本会ホームページの特別相談窓口バナーからアクセスしてください。

※各種支援制度、地震対応に係る共済等の情報は随時更新いたします。

■期 間

令和6年1月4日(木)から当面の間（受付時間：月～金(祝日休)）

■時 間

午前9時～午後5時

■場 所

小矢部市商工会小矢部支所、津沢支所

■連絡先

・小矢部市商工会小矢部支所 〒932-0048 小矢部市八和町 5-15

☎0766-67-0756 Fax0766-67-6353

メール oyabe@shokoren-toyama.or.jp

・小矢部市商工会津沢支所 〒932-0115 小矢部市津沢 345

☎0766-61-2356 Fax0766-61-2360

以 上